

報告事項サ

国指定重要文化財の毀損について

国指定重要文化財の毀損について、別紙のとおり報告します。

平成25年12月20日

鳥取県教育委員会教育長 横 濱 純 一

## 国指定重要文化財の毀損について

平成25年12月20日  
文化財課

国指定重要文化財「後藤家住宅」（米子市内町）の門が毀損しましたので、報告します。

### 1 毀損した文化財の名称

- (1) 名称 : 後藤家住宅 (昭和49年2月5日指定)
- (2) 所有者 : 後藤 朗知
- (3) 所在地 : 米子市内町72

### 2 文化財毀損の経緯と状況

#### (1) 経緯

- ・平成25年12月2日(月)午後2時50分頃に交通事故が発生し、普通車が後藤家主屋北東角に衝突した。※人身事故は無し … [写真①、図①]
- ・衝突により庇を支える角柱や壁板、建具が割れた。また、東面の庇の軒瓦が数枚落下して割れ、軒が数mにわたって歪み、瓦のズレが生じた。

… [写真②、図②]

#### (2) 状況

- ・当日および翌日に県文化財課、米子市文化課および修理工事業者(補助事業で今回毀損箇所以外の箇所の修理を実施中)で現地確認を行った。
- ・金属製支柱およびブルーシートなどで応急処置済み。 … [写真③]

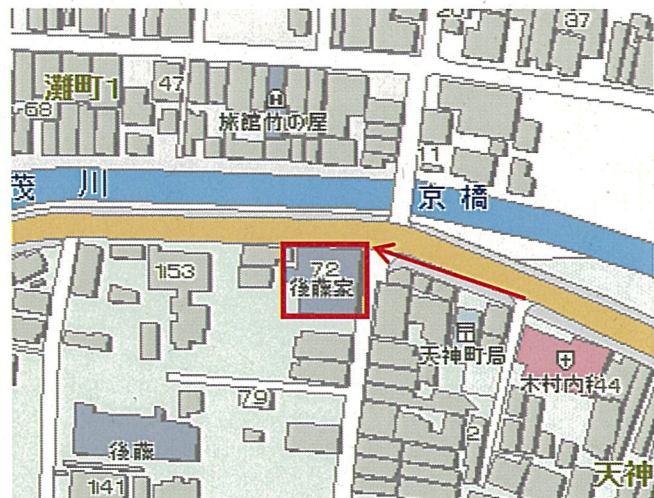
### 3 今後の対応

保険による修理を前提に、現在所有者が相手方と協議中。文化庁に毀損届けを提出した。



重要文化財後藤家住宅(北東より)

[写真①]

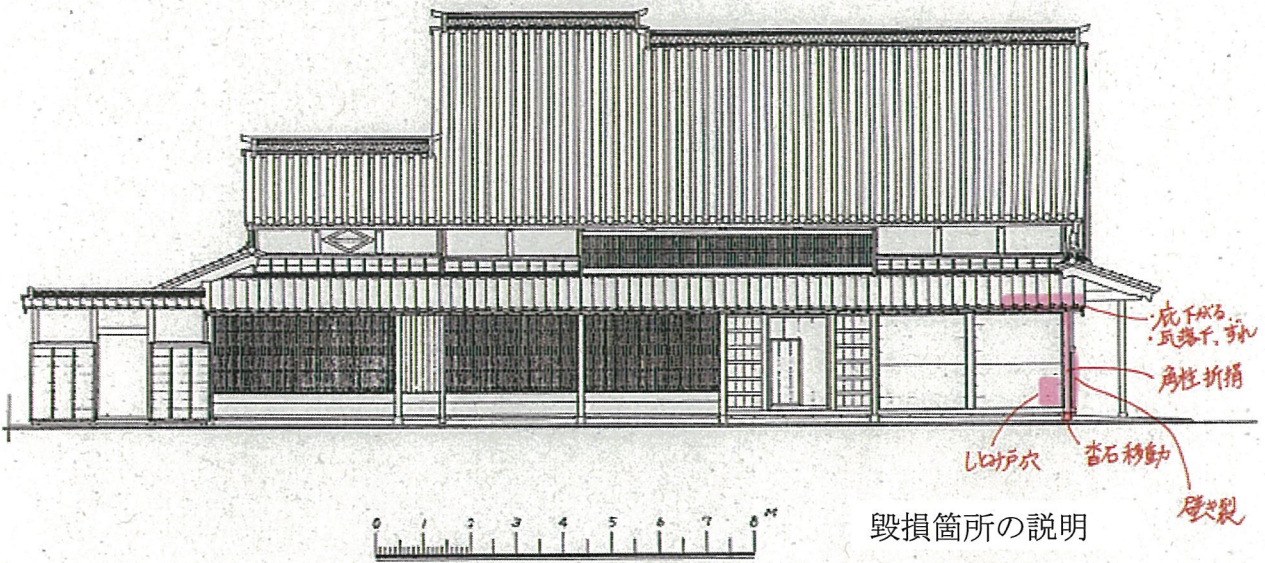


[図①]





毀損直後の状態  
 (右側の仮設足場は現在補助事業で実施中の修理事業のもの) [写真②]



毀損箇所の説明

[図②]



応急処置後の様子

[写真③]